

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

平成20年度は、約15万6千トンの廃棄物を撤去しました。

不法投棄された廃棄物の量は約99万9千トンと見込んでいますが、撤去量は平成16年度からの累計で約30万5千トンとなり、全体の進捗率は30.5%となりました。

なお、平成20年度までの撤去実績は下の表のとおりです。

【平成20年度（平成21年3月31日）までの撤去状況】（撤去量の単位：トン）

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19年度		平成20年度		平成16～20年度	
作業日数	521		209		236		966	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	4,643	51,440	13,921	156,516	27,568	305,159

■平成21年度の不法投棄産業廃棄物の撤去について

平成21年度の廃棄物の搬出作業は4月6日から開始しました。

今年度は年間19万4千トンの廃棄物撤去を行う計画です。また、新たに三菱マテリア株式会社（東通村）へ、5月22日から搬出を予定しています。これにより、廃棄物は加熱処理5施設、埋立処分2施設に処理を委託することになりました。

運搬は、1日あたり最大102台の搬出車両が2～3台ずつのグループで運行します。運行に当たっては、法定速度の遵守など、安全・安心を最優先して行います。

平成24年度までの全量撤去に向けて、今後とも安全かつ計画的に撤去を進めていきますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【平成21年5月26日以降の最大搬出車両台数】

	八戸方面	三戸方面	青森方面	下北方面	合計
台数	36	34	15	17	102

■地山の公開について

現場南側エリアでは、廃棄物の撤去が進み、地山が露出してきました。

廃棄物を撤去した後の地山かどうかの判定は、公開による目視確認及び重機を使った試掘により確認することとしています。また、公開後には、地山のVOC調査及び重金属等調査を行い、安全を確認します。

公開による地山の試掘を来月予定していますが、日程の詳細が決まり次第、県境再生対策室ホームページなどでお知らせすることとしております。

■第27回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

4月11日（土）午前10時より、青森市の青森県観光物産館（アスパム）において第27回協議会を開催しました。

始めに青森・岩手県境不法投棄現場環境再生の全国提案募集で選定された提案者（①八戸市森林組合、②東急建設(株)、③NPO・最終処分場技術システム研究協会、④慶應義塾大学藤倉研究会、⑤八戸工業大学）に名古屋環境生活部長から知事表彰、松橋町長から副賞として田子にんにく一坪オーナーの権利と田子牛の牛肉の目録が授与されました。



知事表彰の状況

協議会では、各提案者から提案内容のプレゼンテーションが行われた後、これまで協議会が整理してきた環境再生の方向性（市民参加による自然（森林）再生、地域の振興、教訓等の継承・発信）を基に、地域性、情報発信性、実現可能性などの面から協議し、提案内容の評価などを行いました。

協議では、資料館や県民参加型の植樹が高く評価されたほか、地域振興や新たな魅力の創造などについての意見が出されました。

県では、協議会の提言を踏まえて、今後、実現可能性等について検討しながら、今年秋を目処に環境再生計画として取りまとめる予定です。

第28回の協議会は7月25日（土）に八戸市（ユートリー）での開催を予定しています。

■周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査結果（平成20年度：第11回目）

- ①平成20年2月4日に周辺河川・湧水等6地点、周辺地下水5地点、遮水壁内地下水2地点の水質
 - ②平成20年1月17日から23日にかけて、上郷地区の大気汚染物質
 - ③平成21年1月21日から22日にかけて、現場敷地境界3地点の有害大気汚染物質
 - ④平成21年1月21日に上郷地区ほか2地点の騒音振動
- について調査を実施したところ、全ての地点で「環境基準値（振動については要請限度値※）」を下回りました。

※要請限度値：環境省が定める道路交通振動により道路周辺の生活環境が著しく損なわれるとされる値

○ モニタリング調査結果（平成20年度：第12回目）

平成21年3月4日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点の水質について実施したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

■平成21年度の業務委託及び工事請負業者について（5月15日現在）

平成21年度の業務委託及び工事請負業者について、下の表のとおり決定しました。

	業務及び工事名	業者名
業 務 委 託	運搬・処分業務（焼却・溶融）	県境再生共同企業体
	運搬・処分業務（焼却・焼成その1）	八戸セメント県境再生共同企業体
	運搬・処分業務（焼却・焼成その2）	奥羽グリーンテクノロジー県境再生共同企業体
	運搬・処分業務（焼却・焼成その3）	マテリアル共同企業体
	運搬・処分業務（廃プラ・木くずの焼却）	株式会社庄司興業所
	運搬・処分業務（最終処分その1）	三戸ウエストパーク県境再生共同企業体
	運搬・処分業務（最終処分その2）	青森クリーン共同企業体
	浸出水処理施設運転・維持管理業務	クボタ環境サービス株式会社東北支社
	撤去総括管理業務	株式会社建設技術研究所東北支社
	撤去常駐管理業務	財団法人青森県建設技術センター
工 事 請 負	施工管理業務	財団法人青森県建設技術センター
	車両誘導	株式会社トスネット
	廃棄物掘削工事	穂積・石上特定建設工事共同企業体
	廃棄物処理委託工事（その1）	日本国土・川村・平葎特定建設工事共同企業体

田子町の企業も、共同企業体の構成員として、業務に携わっています。

- ・三田建材運輸株式会社
県境再生共同企業体
八戸セメント県境再生共同企業体
三戸ウエストパーク県境再生共同企業体
青森クリーン共同企業体
- ・金加運輸有限会社
県境再生共同企業体
八戸セメント県境再生共同企業体
三戸ウエストパーク県境再生共同企業体
青森クリーン県境再生共同企業体
- ・金淵運送有限会社
三戸ウエストパーク県境再生共同企業体
青森クリーン県境再生共同企業体

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。